

四 半 期 報 告 書

(第97期第1四半期)

日本製紙株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月13日

【四半期会計期間】 第97期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 日本製紙株式会社

【英訳名】 Nippon Paper Industries Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野 沢 徹

【本店の所在の場所】 東京都北区王子一丁目4番1号
(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記にて行っています。)
東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地

【電話番号】 東京 03(6665)大代表1111

【事務連絡者氏名】 経理部長 的 場 宏 充

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地

【電話番号】 東京 03(6665)大代表1111

【事務連絡者氏名】 経理部長 的 場 宏 充

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第1四半期 連結累計期間	第97期 第1四半期 連結累計期間	第96期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	260,968	223,821	1,043,912
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	7,113	△936	30,524
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	4,180	△3,791	14,212
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,405	△14,686	△1,946
純資産額 (百万円)	395,495	365,692	386,577
総資産額 (百万円)	1,380,636	1,534,868	1,363,469
1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△) (円)	36.13	△32.83	122.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.0	23.2	27.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 第96期第1四半期連結累計期間及び第96期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。第97期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 当社は第96期第3四半期連結会計期間より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を四半期連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結累計期間において、ティー・エス・プラスティクス社の重要性が増したため、同社を生活関連事業の連結子会社としています。

なお、当第1四半期連結累計期間において、報告セグメントの区分を変更しています。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言発令を機に、景気は極めて厳しい状況にあります。先行きにつきましては、各種政策の効果により持ち直しに向かうことが期待される一方、新型コロナウイルス感染症の更なる感染拡大が内外経済を下振れさせるリスクもあり、当面不透明な状況であります。

このような情勢のもと、当社グループの連結業績につきましては、主に新聞用紙・印刷用紙の需要が急減したことにより、前年同期と比べ減収減益となりました。結果は以下のとおりです。

連結売上高	223,821百万円	(前年同期比 14.2%減)
連結営業利益	4,252百万円	(前年同期比 41.8%減)
連結経常損失	936百万円	(前年同期は連結経常利益7,113百万円)
親会社株主に帰属する 四半期純損失	3,791百万円	(前年同期は親会社株主に帰属する 四半期純利益4,180百万円)

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりです。

なお、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」に記載のとおり、当第1四半期連結累計期間より報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較につきましては、前年同期の数値を変更後の報告セグメントの区分に組み替えた数値で比較しています。

(紙・板紙事業)

売上高	134,655百万円	(前年同期比 18.7%減)
営業損失	1,061百万円	(前年同期は営業利益1,213百万円)

新聞用紙は、発行部数の減少や、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うスポーツやイベントの中止・延期により頁数が減少し、販売数量は前年同期を大きく下回りました。

印刷用紙は、新型コロナウイルス感染症による経済活動の停滞に伴い広告需要が低迷し、国内販売数量は前年同期を大きく下回りました。海外市場につきましては、経済封鎖状況下のため取引交渉が凍結状態となっている地域もあり輸出販売数量は前年同期を下回りました。

板紙は、新型コロナウイルス感染症による外出自粛に伴い加工食品・通販向けなどは堅調に推移したものの、インバウンド消費・イベント関連・工業製品向けなどは需要が低迷し、国内販売数量は前年同期を下回りました。

(生活関連事業)

売上高	63,285百万円	(前年同期比 6.5%減)
営業利益	2,998百万円	(前年同期比 21.7%減)

家庭紙は、ティッシュペーパーやトイレトロールは新型コロナウイルス感染症の影響による前年度末の需要増加の反動などにより、販売数量は前年同期を下回りました。また感染予防のためのハンドタオルやウェットタオル

などは堅調に推移しましたが、ホテル向け用品などは需要が低迷しました。

液体用紙容器は、新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛により家庭用の牛乳向け容器は需要が増加しましたが、学校給食牛乳向け容器が減少したことなどにより、国内販売数量は前年同期を下回りました。充填機の販売台数は前年同期を上回りました。

溶解パルプ（DP）は、中国などの海外需要低迷を受け販売数量は前年同期を下回りましたが、機能性フィルムは新型コロナウイルス感染症による在宅勤務やオンライン教育用のモバイル端末用途が堅調で販売数量は前年同期を上回りました。

（エネルギー事業）

売上高	7,615百万円	（前年同期比 8.7%増）
営業利益	1,449百万円	（前年同期比 38.2%増）

エネルギー事業は、発電設備の運転日数が増加した影響により売上高は増加しました。

（木材・建材・土木建設関連事業）

売上高	12,424百万円	（前年同期比 8.2%減）
営業利益	1,086百万円	（前年同期比 15.1%増）

木材・建材は、新型コロナウイルス感染症などの影響により、新設住宅着工戸数が減少し、製材品などの販売数量は前年同期を下回りました。

（その他）

売上高	5,839百万円	（前年同期比 18.1%減）
営業利益	90百万円	（前年同期比 76.9%減）

② 財政状態の状況

総資産は、前連結会計年度末の1,363,469百万円から171,398百万円増加し、1,534,868百万円となりました。この主な要因は、豪州・ニュージーランドでの板紙パッケージ事業を譲受けるための資金として借入れを行ったこと等により、現金及び預金が179,135百万円増加したことによるものです。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係」をご参照ください。

負債は、前連結会計年度末の976,892百万円から192,283百万円増加し、1,169,176百万円となりました。この主な要因は、上記事業を譲受けるための資金の借入れを行ったことのほか、新型コロナウイルス感染症の影響等による有事に備え、手元資金の流動性を確保するため、コマーシャル・ペーパーの発行や各金融機関との未使用の短期資金借入枠の使用等を行ったことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末の386,577百万円から20,884百万円減少し、365,692百万円となりました。この主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響による円高の進行等により、為替換算調整勘定が18,817百万円減少したことによるものです。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,571百万円です。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、紙・板紙事業セグメントにおける生産及び販売、生活関連事業セグメントにおける生産の実績に著しい変動がありました。その内容については、「(1) 財政状態及び経営成績の状況 ① 経営成績の状況」をご参照ください。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設等について、当第1四半期連結累計期間に計画が完了したものは、以下のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	工事名	目的	投資金額 (百万円)	完了年月
クレシア春日(株) 新富士工場	静岡県 富士市	生活関連事業	第二抄紙機 設置工事	供給能力の 拡大	7,985	2020年5月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれていません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社グループは2020年4月30日付で「オローラ社 豪州・ニュージーランド事業の板紙パッケージ部門譲受け」を完了しましたが、この譲受けのために調達した借入金の返済資金の一部に充当することを目的として、2020年5月25日にハイブリッドローンによる資金調達の契約を締結しました。

詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係」をご参照ください。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	116,254,892	116,254,892	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株
計	116,254,892	116,254,892	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	116,254,892	—	104,873	—	83,552

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載をしています。

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 349,700	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 279,700	—	—
完全議決権株式(その他) (注) 2, 3	普通株式 115,105,200	1,151,052	—
単元未満株式 (注) 1, 2	普通株式 520,292	—	—
発行済株式総数	116,254,892	—	—
総株主の議決権	—	1,151,052	—

(注) 1. 単元未満株式には、次の自己株式等が含まれています。

日本製紙パピリア(株)	98株	リンテック(株)	50株
日本製紙(株)	89株	千代田スバック(株)	29株
吉川紙商事(株)	84株		

2. 完全議決権株式(その他)及び単元未満株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ500株(議決権5個)及び7株含まれています。

3. 完全議決権株式(その他)欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式208,600株(議決権2,086個)が含まれています。なお、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式に係る議決権の数2,086個は、議決権不行使となっています。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本製紙(株)	東京都千代田区神田駿河台 四丁目6番地	349,700	0	349,700	0.30
(相互保有株式) 日本製紙パピリア(株)	東京都千代田区神田駿河台 四丁目6番地	130,300	0	130,300	0.11
(株)大昭和加工紙業	静岡県富士市今泉三丁目16 番13号	60,400	0	60,400	0.05
(株)共同紙販ホールディングス	東京都台東区北上野一丁目 9番12号	43,100	0	43,100	0.04
リンテック(株)	東京都板橋区本町23番23号	17,500	0	17,500	0.02
日本紙通商(株)	東京都千代田区神田駿河台 四丁目6番地	10,300	0	10,300	0.01
吉川紙商事(株)	東京都中央区京橋二丁目11 番4号	8,700	0	8,700	0.01
日本通信紙(株)	東京都台東区下谷一丁目7 番5号	5,000	0	5,000	0.00
(株)サンオーク	東京都千代田区神田錦町三 丁目18番3号	1,600	0	1,600	0.00
千代田スバック(株)	東京都港区芝浦四丁目3番 4号	1,100	0	1,100	0.00
明和産業(有)	熊本県八代市十条町1番1 号	1,100	0	1,100	0.00
松木産業(株)	熊本県八代市毘舎丸町1番 3号	600	0	600	0.00
計	—	629,400	0	629,400	0.54

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として信託が保有する当社株式208,600株は、上記自己保有株式には含まれていません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,846	※1 231,982
受取手形及び売掛金	228,178	220,434
商品及び製品	86,985	88,016
仕掛品	19,087	23,561
原材料及び貯蔵品	65,715	67,713
その他	44,589	46,325
貸倒引当金	△530	△562
流動資産合計	496,871	677,470
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	509,606	511,179
減価償却累計額	△373,790	△375,253
建物及び構築物（純額）	135,815	135,925
機械装置及び運搬具	2,222,315	2,215,196
減価償却累計額	△1,946,441	△1,940,921
機械装置及び運搬具（純額）	275,873	274,274
土地	197,676	196,869
建設仮勘定	37,803	31,957
その他	75,075	72,807
減価償却累計額	△41,719	△41,144
その他（純額）	33,355	31,663
有形固定資産合計	680,524	670,690
無形固定資産	8,996	8,819
投資その他の資産		
投資有価証券	155,891	156,993
その他	21,848	21,557
貸倒引当金	△662	△661
投資その他の資産合計	177,077	177,889
固定資産合計	866,598	857,398
資産合計	1,363,469	1,534,868

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	120,593	112,601
短期借入金	191,719	305,935
1年内償還予定の社債	15,000	15,000
コマーシャル・ペーパー	—	61,000
未払法人税等	5,363	1,721
引当金	6,506	5,426
その他	95,025	82,950
流動負債合計	434,209	584,635
固定負債		
社債	35,000	35,000
長期借入金	444,677	481,924
環境対策引当金	14,947	14,860
その他の引当金	837	750
退職給付に係る負債	18,361	18,121
その他	28,859	33,884
固定負債合計	542,683	584,541
負債合計	976,892	1,169,176
純資産の部		
株主資本		
資本金	104,873	104,873
資本剰余金	216,414	216,414
利益剰余金	44,847	36,860
自己株式	△1,838	△1,838
株主資本合計	364,296	356,309
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,804	20,186
繰延ヘッジ損益	△7,631	△4,201
為替換算調整勘定	14,095	△4,721
退職給付に係る調整累計額	△12,332	△12,005
その他の包括利益累計額合計	10,936	△742
非支配株主持分	11,344	10,124
純資産合計	386,577	365,692
負債純資産合計	1,363,469	1,534,868

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	260,968	223,821
売上原価	209,394	178,691
売上総利益	51,573	45,129
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	16,577	14,640
販売諸掛	11,952	10,223
給料及び手当	8,785	9,189
その他	6,943	6,823
販売費及び一般管理費合計	44,260	40,877
営業利益	7,313	4,252
営業外収益		
受取利息	125	53
受取配当金	839	1,039
持分法による投資利益	814	392
その他	1,005	751
営業外収益合計	2,785	2,236
営業外費用		
支払利息	1,730	1,590
為替差損	403	3,346
その他	850	2,488
営業外費用合計	2,984	7,426
経常利益又は経常損失(△)	7,113	△936
特別利益		
投資有価証券売却益	56	862
その他	47	68
特別利益合計	104	930
特別損失		
固定資産除却損	393	465
感染症関連損失	—	※ 266
その他	762	89
特別損失合計	1,156	821
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	6,062	△827
法人税、住民税及び事業税	1,384	1,203
法人税等調整額	△330	919
法人税等合計	1,053	2,123
四半期純利益又は四半期純損失(△)	5,008	△2,950
非支配株主に帰属する四半期純利益	827	841
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	4,180	△3,791

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	5,008	△2,950
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	241	3,287
繰延ヘッジ損益	△321	3,302
為替換算調整勘定	54	△17,235
退職給付に係る調整額	6	266
持分法適用会社に対する持分相当額	415	△1,356
その他の包括利益合計	396	△11,735
四半期包括利益	5,405	△14,686
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,574	△15,469
非支配株主に係る四半期包括利益	830	782

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 当第1四半期連結会計期間より、ティー・エス・プラスティクス社の重要性が増したため、同社を連結の範囲に含めています。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用) 当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。
(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り) 新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は大幅に下押しされ厳しい状況にあります。また、先行きにつきましても新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せず、不透明な状況ですが、当社グループでは新聞用紙・印刷用紙において足元で大幅に減少している需要が、当第1四半期を底に緩やかに回復を始めると想定しており、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等の検討)について重要な影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 現金及び預金

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

当社グループは、連結子会社であるオーストラリアン・ペーパー社(以下、AP社)を通じて2020年4月30日付で「オローラ社 豪州・ニュージーランド事業の板紙パッケージ部門譲受け」を完了させ、AP社の既存事業を含めた事業体「Opal(オパール)(以下、オパールグループ)」として運営しています。オパールグループは12月決算会社であることから、この取引について必要な調整を行っており、現金及び預金が増加しています。

詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係」をご参照ください。

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
勇払エネルギーセンター合同会社	2,306百万円	3,986百万円
従業員(住宅融資)	1,972	1,880
その他	2,008	1,829
計	6,287	7,696

また、上記のほか次の関係会社の金利スワップについて債務保証を行っています。

当該スワップの時価は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
勇払エネルギーセンター合同会社	587百万円	548百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 感染症関連損失

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

新型コロナウイルス感染症対応に関連する損失です。その主な内容は、感染防止にかかる衛生費用及びレジャー事業において自治体の自粛要請等により施設や店舗を休業した期間にかかる固定費(人件費・減価償却費等)です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	14,509百万円	14,077百万円
のれんの償却額	505	429

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,477	30	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,477	30	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 2020年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	紙・板紙 事業	生活関連 事業	エネルギー 事業	木材・ 建材・ 土木建設 関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	165,596	67,698	7,003	13,538	253,837	7,130	260,968	—	260,968
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,655	1,611	—	12,771	19,039	11,762	30,801	△30,801	—
計	170,252	69,310	7,003	26,310	272,876	18,892	291,769	△30,801	260,968
セグメント利益	1,213	3,828	1,048	943	7,034	393	7,428	△115	7,313

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業、レジャー事業等が含まれています。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等によるものです。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	紙・板紙 事業	生活関連 事業	エネルギー 事業	木材・ 建材・ 土木建設 関連事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	134,655	63,285	7,615	12,424	217,981	5,839	223,821	—	223,821
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,056	1,157	—	11,753	15,967	10,639	26,607	△26,607	—
計	137,712	64,443	7,615	24,178	233,949	16,479	250,428	△26,607	223,821
セグメント利益又は 損失(△)	△1,061	2,998	1,449	1,086	4,472	90	4,563	△311	4,252

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業、レジャー事業等が含まれています。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去等によるもののほか、下記「オローラ社 豪州・ニュージーランド事業の板紙パッケージ部門譲受け」の取得関連費用304百万円が含まれています。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当社グループは、連結子会社であるオーストラリアン・ペーパー社(以下、AP社)を通じて2020年4月30日付で「オローラ社 豪州・ニュージーランド事業の板紙パッケージ部門譲受け」を完了させ、AP社の既存事業を含めた事業体「Opal(オパール)(以下、オパールグループ)」として運営しています。オパールグループは12月決算会社であることから、この取引について必要な調整を行っており、前連結会計年度の末日に比べ、「生活関連」セグメント資産が113,527百万円増加しています。

詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係」をご参照ください。

3. 報告セグメントの変更等に関する情報

当社グループは、連結子会社であるAP社を通じて2020年4月30日付で「オローラ社 豪州・ニュージーランド事業の板紙パッケージ部門譲受け」を完了させ、オパールグループとして運営しています。この取引に伴い、当第1四半期連結会計期間より、従来「紙・板紙」セグメントに含めていたAP社は、オパールグループとして「生活関連」セグメントに含めて計上しています。

なお、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度の末日のセグメント情報は、変更後の報告セグメントにより記載しています。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、豪州証券取引所上場企業であるオローラ社（正式名称：Orora Limited、以下「オローラ社」）との間で、同社の豪州・ニュージーランド事業のうち、板紙パッケージ部門（以下「本事業」）の譲受けに関する契約を締結し、当社の連結子会社であるオーストラリアン・ペーパー社（正式名称：Paper Australia Pty Ltd、以下「AP社」）を通じて、2020年4月30日付で本事業を譲受けました。また、当社は、本事業譲受けに伴う資金の借入れを行いました。

(1) 企業結合の概要

① 相手企業の名称

Orora Limited

② 取得した事業の内容

オローラ社の豪州・ニュージーランド事業のうち、板紙パッケージ部門

③ 企業結合を行った主な理由

当社グループはパッケージ、家庭紙・ヘルスケア、ケミカル、エネルギー、木材の5つの事業を成長分野として位置付けています。特にパッケージ分野では、環境にやさしい素材として「紙」が見直される中で、原紙の生産から加工にわたるバリューチェーンの拡大に努めるとともに、国内外での設備投資やM&A等を通じて事業拡大の機会を模索していました。

オローラ社は、本事業において、独自の古紙回収システムから、最新鋭の段ボール原紙製造設備、高度に自動化された段ボール工場、パッケージング関連資材・サービスの提供に至るまで一貫して展開するビジネスモデルにより、豪州・ニュージーランドにおいて高い市場シェアを確立しています。本事業譲受けにより、当社はオセアニア地域において、一貫体制の段ボール事業に進出することとなり、当社グループのパッケージ事業のさらなる展開を推し進めていくことを可能にするため、本事業譲受けを行いました。

④ 企業結合日

2020年4月30日（現地時間）

⑤ 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受け

⑥ 統合後企業の名称

Paper Australia Pty Ltd（商号：Opal）

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする事業譲受けであるためです。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結貸借対照表及び四半期連結損益計算書に含まれる本事業の業績等の期間

当社と取得企業であるAP社の会計期間末日との差異が3ヶ月を超えないことから、同社の四半期決算日における財務諸表を使用しています。この結果、当企業結合は第2四半期連結会計期間に反映されるため、当第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書は、譲受けた本事業の業績を含んでいません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当事業の取得対価及び付帯費用として、当社はAP社に対し1,800百万豪ドルの出資を行っています。また、取得事業の運転資金等に充当するため、短期貸付枠を設定しており、当第1四半期連結会計期間末における貸付金残高は80百万豪ドルです。当企業結合は第2四半期連結会計期間に反映されることから、当第1四半期連結会計期間の四半期連結貸借対照表において、上記の出資金、短期貸付金に相当する額の現金を増加させる処理を行っています。

(3) 取得原価の算定等に関する事項

① 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,720百万豪ドル
取得原価		1,720百万豪ドル

なお、取得の対価については今後、価格の調整が見込まれるため、最終的な取得原価は変動する予定です。

- ② 主要な取得関連費用の内容及び金額
印紙税など 5,500百万円（予定）

(4) 取得原価の配分に関する事項

- ① 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定していません。
- ② 取得原価の大部分がのれん以外の無形資産に配分された場合には、のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間
現時点では確定していません。
- ③ 取得原価の配分が完了していない旨及びその理由
当第1四半期連結会計期間末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していません。
- ④ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定していません。

(5) 支払資金の調達及び支払方法

- ①
- | | |
|----------|--------------------|
| a. 借入先 | 株式会社みずほ銀行 |
| b. 借入金額 | 1,250億円 |
| c. 借入実行日 | 2020年4月30日 |
| d. 支払金利 | TIBORに連動した変動金利 |
| e. 最終返済日 | 2021年3月26日（期限前弁済可） |
- ② ハイブリッドローン（劣後特約付きローン）による資金調達を行い、その全額を上記借入金の返済資金の一部に充当しています。
- | | |
|----------|---|
| a. 借入先 | 株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、農林中央金庫 |
| b. 借入金額 | 600億円 |
| c. 借入実行日 | 2020年6月30日 |
| d. 支払金利 | TIBORに連動した変動金利 |
| e. 最終返済日 | 2055年6月30日（ただし、借入実行から5年経過後2025年6月の利払い日以降（同日を含む）の各利払い日において、元本の全部又は一部の期限前弁済が可能） |

(6) 比較損益情報

事業の部分的な譲受けであり、被取得事業の当期首から企業結合日までの期間における適正に算定された収益及び期間損益に関する情報の入手が困難であるため試算していません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	36円13銭	△32円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	4,180	△3,791
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	4,180	△3,791
普通株式の期中平均株式数(株)	115,722,180.22	115,507,872.51

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 当第1四半期連結累計期間において、1株当たり四半期純損失の算定上、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。なお、期中平均株式数の計算において控除した当該自己株式の期中平均株式数は208,435株です。

(重要な後発事象)

当社は、2020年8月6日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の募集に関する決議を行いました。その概要は次のとおりです。なお、社債募集の際に必要な事項の決定は、下記項目の範囲内において、当社代表取締役社長に一任することとしています。

- (1) 発行総額 300億円以内 (ただし、範囲内での複数回の発行を妨げない)
- (2) 利率 年3.0%以内
- (3) 償還期限 3年以上20年以内
- (4) 発行時期 2020年8月6日から2021年8月1日まで
- (5) 償還方法 満期一括償還
- (6) 資金用途 設備投資資金、借入金の返済資金等

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月13日

日本製紙株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	村	和	臣	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡	邊		正	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	岸	貴	浩	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本製紙株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本製紙株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー

一 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

